

沼田たか子の活動報告

1/7 ● シンポジウム「共に働く」ことをひろげる
～東京都ソーシャルファーム条例を検証する～

1/9 ● 葛飾区 はたちのついで

川崎市子ども夢パーク、子ども政策 視察

葛飾区での子どもの権利を守る活動に活かすため、『未来をソウゾウする政治プロジェクト』のメンバーとともに川崎市の取り組みを視察しました。



子どもの権利保障のためのしくみの一つとして整備された『子ども夢パーク』を見学。川崎市では2000年の条例制定により、市長が交代しても子どもの権利を守る取り組みが継続されています。

子ども会議室やフリースペース『えん』などで、具体的に子どもの権利が守られています。

2/23 ● 学習会「性と生き方の多様性
～性は人と同じじゃなくてもいいんだよ～」

3/4 ● パルフェスタ2023
男女平等推進センターまつり

議会後はレポートを作成・配布し、議会の様子や沼田の活動を報告しています。区民の皆さんの意見を伺う大切な時間でもあります。

金町駅前での議会報告



お困りのこと、関心のある項目に○をつけてください。よろしければその内容や理由をあわせて教えてください。

❖ 医療・介護・福祉

内容：

❖ 子育て・教育

内容：

❖ 環境

内容：

❖ 人権・ジェンダー平等

内容：

❖ その他

こんなまちにしたい、というご提案などご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。



1/14

議会活動報告会と学習会
「生きづらさを抱えた子どもたちのリアル～地域の私たちができること～」を開催

● 第4回定例会 報告会・学習会



講師をお招きしたNPO法人「バータイム」理事、三枝功待さんとともに

● 介護保険事業審議会 1/20

● 2/3 性教育の現状についてヒアリング

葛飾・生活者ネットワークの仲間とともに、区の内外で性教育に関する活動をされている助産師さんからお話をうかがいました。

● 高砂移動販売出陣式 2/16

高砂1丁目移動販売出陣式に参加。葛飾区でも買い物困難地域への支援が求められています。



● 副籍交流 視察 3/8

● 新宿中学校卒業式 3/17

● 環境審議会 3/23

● 住吉小学校卒業式 3/24



場所❖ 葛飾・生活者ネットワーク事務所 時間❖ 10:00～12:00

区政のことを聞きたい、

くらしの中の困りごとを相談したい、などなど

どなたでも気軽におこしください。

NET 葛飾・生活者ネットワーク

議員は市民の代理人。

生活者ネットワークは議員を代理人と呼び活動しています。

生活者ネットワーク ❖ 議員は交代制、議員の特権化を防ぎます
3つのルール ❖ 議員報酬は市民の政治活動資金に

❖ 選挙はカンパとボランティアで

〒125-0054 葛飾区高砂 8-21-1
TEL:03-5876-4757 FAX:03-5876-4758

e-mail:katsushika@seikatsusha.net
https://numata.seikatsusha.me



発行：2023.4.19
発行責任者：沼田たか子

葛飾区議会議員
ぬまた

沼田

区議会レポート Vol.6

たか子

e-mail:katsushika@seikatsusha.net
https://numata.seikatsusha.me

NET 葛飾・生活者ネットワーク



令和5年 第1回定例会 2/15 ~3/29

審議内容 ❖ 令和4年度補正予算、令和5年度予算を含む45議案、
請願4件、議員提出議案10件について審議。

アレルギーや障がいのある子のことも考えてほしい 補助対象の考え方は子育て支援の視点で 給食費完全無償化について

4月より区立の小中学校の給食費が無償化され、保護者の負担がなくなります。給食費の無償化については評価しますが、現在の区の考え方では、区立小中学校に通う多くの児童生徒は保護者の費用負担なく給食を食べられるようになりますが、アレルギーや宗教上の理由により弁当を持参している子どもは“給食を食べていない”ため、都立特別支援学校に通う子どもは“区立ではない”ことから補助の対象外です。教育の一部である給食を学校側で提供できないことに対し、代替の費用補助などの検討もなく、家庭に負担を強いるかたちでいいのでしょうか。また、都立特別支援学校に通う子どもは葛飾区の子どもであるのに対応を考えていないことは問題です。

おいしくて安全な食材を使い、必要な栄養が取れる学校給食は、成長過程にある子どもたちにとって重要な役割を果たしています。経済的格差が広がる中、給食を無償化することは子どもの食を保障するために必要であり、子育て支援としても進める必要があると考えます。弁当持参への給食費相当額補助や市外の特別支援学校に通う子どもも補助対象としている自治体もあることから、葛飾でも区立学校で提供する給食費に限定しない支援を検討することを要望していきます。

考えよう、

❖ ❖ ❖ 子どもの心とからだ、未来を育む食

増える無償化導入と広がる自治体間格差

学校給食の食材料費は学校給食法において保護者の負担とされていますが、新型コロナウイルスによる家計への影響、ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰を受け、子育て世帯の生活支援のために小中学校の給食費を全額または一部補助する自治体が増えています。

無償化の財源には物価高対策に活用できる政府の臨時交付金を充てている自治体が多く、交付金終了後は継続が困難になる自治体もあります。無償化には多額の財源を確保し続ける必要があり、財政事情による自治体間格差の広がりが危惧される現状に、多くの自治体から国の財政負担を求める意見書が提出されています。

学校給食は住む場所や家庭の事情、アレルギーや障がいのあるなしに関わらず提供されるべき教育の一部であり、本来国の負担において行われるべきと考え、葛飾区からも国へ働きかけを行うよう要望しました。

給食費だけではない教育費の負担

政府は3月、少子化対策として2024年度から取り組む経済的支援強化の柱に給食費無償化を盛り込む方針を表しましたが、課題の整理に留まり、実施時期や財源については不透明です。

日本では給食費以外にも教材費、制服、体操着、修学旅行積立金など多くの費用を家庭が負担しています。教育費負担のあり方は給食費補助だけではなく、子育て施策全体の取組として考える必要がある課題です。

政治は生活を豊かにする道具

沼田たか子に
あなたの声をお寄せください。



❖ 公式WEBサイト、SNSはこちらから →

